

# 全肢連情報

## ZENSHIREN BULLETIN

編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目36番7号

アルテル池袋709号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を  
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を [Facebook](https://www.facebook.com/ZENSHIREN) <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

## 「新幹線の新たなバリアフリー対策について（中間とりまとめ）」 ～国土交通省

国土交通省は、令和2年3月3日に「新幹線の新たなバリアフリー対策について（中間とりまとめ）」を公表した。

新幹線についてハード面では、①車いすで利用できる席の数が一編成に2～3席しかない、②車いす用スペースが狭く通路にはみ出してしまうこと。ソフト面では、①車いす用予約専用電話か窓口で、乗車2日前までに申し込みが必要であり、当日では一般に販売されてしまってチケットが購入できないことがある、②ウェブ上から申し込みや購入ができず窓口に行かなければならないうえ、窓口で購入するのに長時間待たされる。などの問題が指摘されていた。

国土交通省は、新幹線のバリアフリー対策は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、「真の共生社会」の実現に向け、その象徴となるべきものであるとして、新幹線のバリアフリー対策を抜本的に見直すために、令和元年12月23日に「新幹線のバリアフリー対策検討会」を設置し、検討が重ねられていた。

同検討会は、鉄道事業者、障害者団体等により構成されており、さらに、ソフトとハード対策のワーキンググループが設置され、2回の議論が行われている（全肢連情報 既報）。

このソフト・ハード両面での議論を通じて、新幹線の新たなバリアフリー対策について中間とりまとめが行われ、とりまとめに基づき、世界最高水準のバリアフリー環境を有する高速鉄道の実現を目指すとしている。

### 新幹線の新たなバリアフリー対策について（中間とりまとめ）概要

#### 【基本方針】

- ① 移乗が困難な方、保護者の付き添いや介助が必要な方等、様々な障害の状態（※1）に対応し、障害のある方が一般の方と同様にグループで快適に乗車できるよう「車椅子用フリースペース」（仮称）（※2）を一般客室の窓際に設ける。  
また、車椅子対応トイレ及び多目的室についても広さや快適性の改善を図る。

#### ※1 様々な障害の状態

移乗が困難な方、移乗される方、保護者の付き添いや介助が必要な方、ストレッチャー式車椅子の方、同じ姿勢を保つのが困難なリクライニング機能付き車椅子の方などが想定される。

#### ※2 車椅子用フリースペースの（仮称）要件

- 車椅子に乗ったままでも車窓が楽しめるよう窓際に面していること。
- 車椅子が通路にはみ出ることなく通路の通行を阻害しないこと。
- 大型の車椅子の方もグループで利用可能であること。
- 車椅子使用者の移乗用席、介助者用席、同伴者用席が近くに配置されていること。

- ② これまで電話や窓口での申し込みが必要であった車椅子対応座席（※3）について、ウェブでも対応可能（※4）とする。また、これまで当日には一般の方にも販売していた車椅子対応座席について当日でも車椅子使用者に確保する。さらに、介助要員（駅係員）の確保に係る調整方法や窓口でのきっぷ予約・発券方法等の運用の改善により、待ち時間の短縮等の利便性向上を図るとともに、案内方法の改善を図る。

#### ※3 車椅子対応座席

車椅子スペースに隣接し、車椅子使用者が当該スペースを利用する際に予約する座席

#### ※4 車椅子用フリースペースに対応したウェブ申し込み・販売方法

車椅子用フリースペースに対応したウェブ申し込み・販売方法については、席数や車内のレイアウト等を踏まえて検討したうえで決定する。

### 【基本方針を踏まえた取組】

#### 1. 可及的速やかに実施

- ① 車椅子用フリースペース（仮称）の創設
- 車椅子に乗ったまま利用できる席数や車内のレイアウトの考え方等について、車椅子使用者も参加する実車等を用いた実証実験を行い、検討したうえで決定する。また、その内容について、基準等の改正を行う。
- ② 現行の車椅子対応座席の申し込み方法・案内方法の改善
- 全新幹線において車椅子対応座席のウェブ申し込みを導入する。
  - 車椅子対応座席を利用する際の案内方法について、2日前までの申し込みを求めない形に変更する。
  - 普通車指定席の車椅子対応座席の販売方法を変更し、当日においても車椅子使用者用に確保する（一般用席として販売ない）。

#### 2. 「1. 可及的速やかに実施」の実施状況を踏まえ以下の事項について具体的な改善を検討

- 介助要員（駅係員）の確保に係る調整方法や窓口でのきっぷの予約・発券方法（予約・発券に要する時間の短縮や希望する駅での受取）等運用改善（検討の結果、結論を得られたものは、可及的速やかに実施）。
  - 車椅子用フリースペース（仮称）に対応した利便性の高いウェブ申し込み・販売方法の導入。
  - 一般の方と同様に普通車（自由席）・グリーン車に乗車できるよう車椅子用フリースペース（仮称）の設置。
  - 介助者と共に使用できる車椅子対応トイレ及び車窓が楽しめる多目的室のレイアウト等。
- ※各取り組みの具体的なスケジュールは引き続き検討

詳細は、国土交通省ホームページ参照

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo07\\_hh\\_000175.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo07_hh_000175.html)

## JR東日本車いすは「前日連絡を」に抗議の声も ～共同通信報道

2020年3月1日の共同通信の報道によれば、JR東日本で1日1万人以上が乗車する駅のうち、関東の都市部にある83駅で、乗降に介助が必要な車いす利用者に事前連絡を求めていることが分かった。

合理化により駅員不在の時間を設けているため、東京五輪・パラリンピックを機に進むバリアフリー化に逆行するとして、障害者が抗議の声を上げている。

JR東日本は2014年以降、改札機などの遠隔操作装置を導入し、早朝を中心に改札口の「無人化」を進めている。

2018年度に1日平均1万人以上が乗車した管内287駅を調べると、東京都と埼玉、千葉、神奈川各県の少なくとも83駅で車いす利用者に原則、前日に連絡するよう求めていた。

## 障害者の進学や就労を後押し 「読書バリアフリー」計画案まとまる ～文部科学・厚生労働両省

令和元年6月に施行された「読書バリアフリー法」に基づき、視覚や身体に障害のある人が読書しやすい環境を整備する政府の基本計画案が2月26日まとまった。

音声読み上げ式書籍や点字図書の普及、インターネットを利用した書籍データの提供などが柱。障害者の進学や就労を後押しするため、教育や学術関連の書籍を充実させることも明記されている。

同日開かれた政府と関係団体、有識者でつくる第5回「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会」でおおむね了承され、意見公募を経て文部科学・厚生労働両省が5月ごろ正式決定する。

基本計画案は、2020年度から5年間で国が取り組む施策を規定している。

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/043/index.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/043/index.htm)

## 社会・援護局関係主管課長会議中止 ～厚生労働省

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、福祉・介護関係でも、会議やイベントの中止・延期が相次いでいる。

厚生労働省は、来年度予算・事業執行方針を都道府県などに伝えるために、毎年3月上旬に開いている社会・援護局関係主管課長会議など福祉関係4部局関係課長会議の中止を決定。介護分野における生産性向上推進フォーラムは延期した。

社会・援護局関係主管課長会議では、「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備について（「重層的支援体制整備事業」の創設）など、重点事項の説明は、3月4日配布予定であった資料の公表をもって代わりとした。

その他、全国社会福祉協議会は、退所児童等支援事業全国セミナー、認定こども園研修会を中止。日本障がい者スポーツ協会主催のジャパンパラボッチャ競技大会が延期されたほか、知的障害者のスポーツ大会・スペシャルオリンピックス冬季大会が中止になった。

地方では、東京都社会福祉協議会や千葉市主催の福祉・介護職場の就職説明会が中止になるなど、感染者が確認された自治体を中心に影響が出ている。

# 第1 「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備について(「重層的支援体制整備事業」の創設)

## (1) 現状・課題

- 「地域共生社会推進検討会」<sup>(※)</sup>最終とりまとめの公表(令和元年12月26日)  
※ 正式名称: 地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会
  - いわゆる8050世帯や介護と育児のダブルケアなど、個人や世帯が抱える複合化・複雑化した課題に対して、市町村が包括的な支援を進めるため、①本人・世帯の属性にかかわらず受け止める「断らない相談支援」、②社会とのつながりを回復する「参加支援」、③地域における多世代の交流を確保する「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に進める新たな事業を創設すべき。

## (2) 令和2年度の取組

- 上記検討会の最終とりまとめを踏まえ、必要な制度改正を検討
  - 社会福祉法等の改正法案の本年の通常国会への提出(令和3年度施行)に向けて検討中。
- 地域共生社会の実現に向けたモデル事業の拡充
  - 新事業への円滑な移行のため、令和2年度は新事業により近い形でモデル事業を実施予定。今年度まで実施してきた地域力強化推進事業や多機関の協働による包括的支援体制構築事業の内容に、新たに狭間のニーズにも対応できるように既存の地域資源の活用方法を拡充する取組を中心に、既存の人的・物的資源の中で就労支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する「参加支援」、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す「地域づくりに向けた支援」等の内容を追加する。

## (3) 依頼・連絡事項

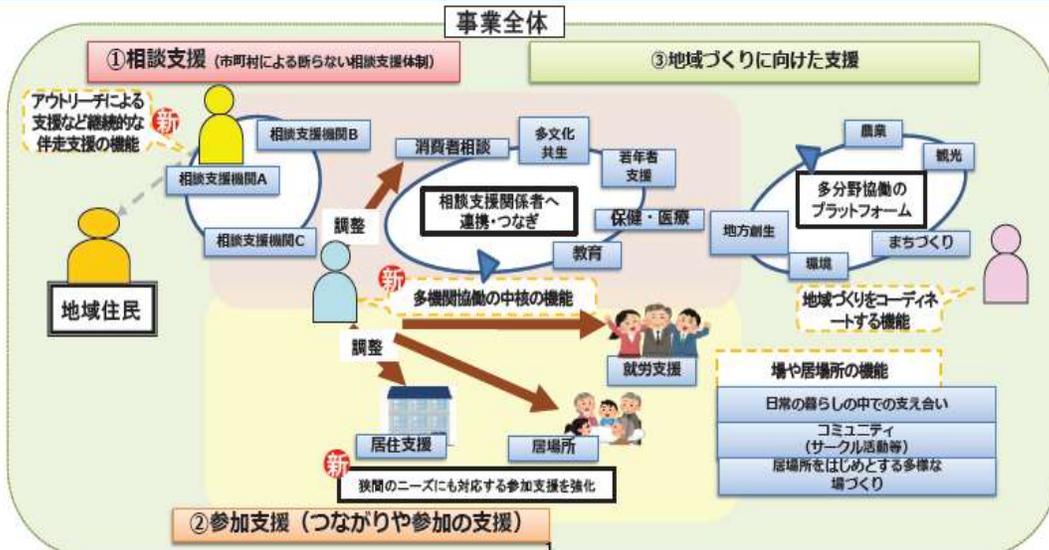
- モデル事業への積極的な取組
  - ・ 令和2年度予算案では、モデル事業の実施箇所数を令和元年度の200自治体から250自治体に増やすこととしており、未実施の自治体においては、積極的に事業に取り組んでいただくことを願います。
  - ・ 既にモデル事業に取り組んでいる自治体においては、「参加支援」と「地域づくりに向けた支援」等の内容も合わせて実施いただくようお願いいたします。

## 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援

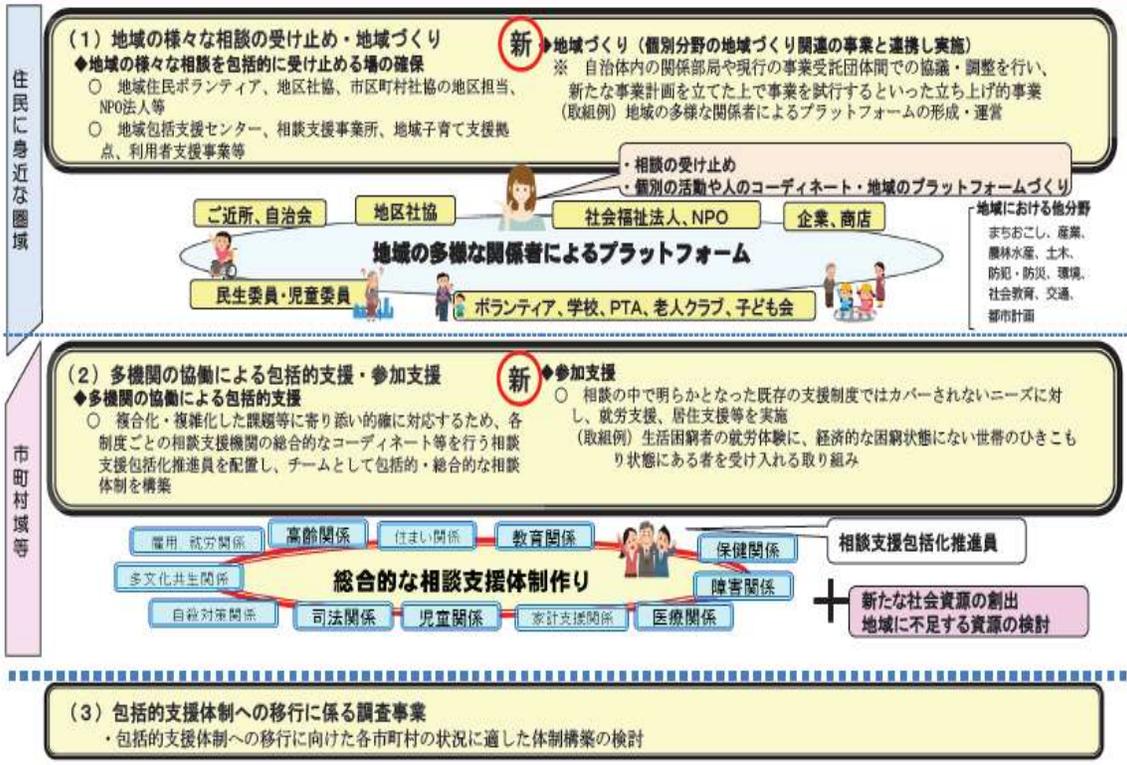
- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化<sup>(※)</sup>する中で、以下のような課題がある。(※)一つの世帯において複数の課題が存在している状態(8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が地域から孤立している状態(ごみ屋敷など)
  - ・ 従来の属性別の支援体制では、対応が困難。
  - ・ 属性を超えた相談窓口の設置等の包括的な支援体制の構築を行う動きがあるが、各制度毎の国庫補助金の制度間流用にならないようにするための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、市町村が包括的な支援体制を円滑に構築できるような仕組みを創設することが必要。

## 社会福祉法に基づく新たな事業の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を実施する事業を創設する。
  - 事業実施の際には、①～③の支援は全て必須 — 新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく任意事業
- 新たな事業を実施する市町村に対して、関連事業に係る補助等について一体的な執行を行うことができるよう、交付金を交付する。



相談支援(地域の様々な相談を包括的に受け止める場の確保・多機関の協働による包括的支援)、参加支援、地域づくりの3つの機能を一体的に実施



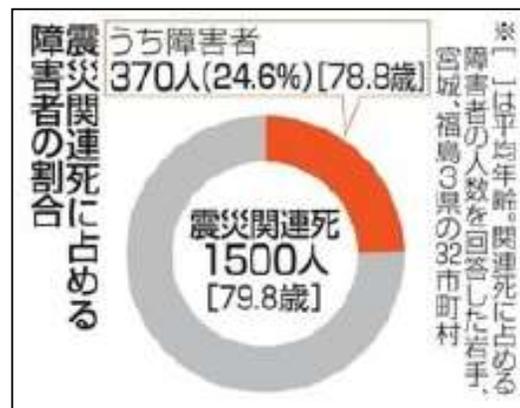
社会・援護局関係主管課長会議「資料」は、厚生労働省ホームページ参照  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09807.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09807.html)

## 「震災関連死」障害者避難生活の環境変化が負担に ～共同通信

東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島3県の市町村で震災関連死と認定された人に占める障害者の割合が、24.6%にのぼることが、共同通信のアンケートで分かった。

厚生労働省の推計では、国民に占める障害者の割合は約7%、震災関連死が多い65歳以上の割合も約14%のため、専門家は「障害者に関連死が多いと言わざるを得ない。環境が変わる避難生活が負担になった」と指摘している。

障害者は速やかな避難が難しく、津波から逃げ遅れるなどして死亡した割合が高いとされるが、その後もリスクが残ることが明らかになった。



## 地域共生社会に向け「協働する場」へ「福祉ビジョン2020」を発表 ～全国社会福祉協議会

全国社会福祉協議会は、2月21日の政策委員会幹事会で、2030年までに福祉関係者が取り組む方向性を示す「福祉ビジョン2020」を決定した。国が進める地域共生社会の実現に向け、多様な関係者が協働する場を目指すことなどが柱。社協の存在意義も問われる中、企業との連携や、災害時の支援など「福祉」の枠を超えて変革する姿勢を打ち出しているのも特徴だ。全社協がビジョンを見直すのは9年ぶり。

ビジョンは目指す姿として「ともに生きる豊かな地域社会」を掲げた。生活上の困難があっても孤立しない社会を目指し、国が掲げる地域共生社会や、国際的な取り組みである「持続可能な開発目標（SDGs）」とも歩調を合わせ、八つの方向性を示している。

### 新ビジョンのポイント

- ① 地域の多様な関係者をつなぐ「連携・協働の場」に
- ② 居宅から施設までニーズに応じた多様な実践
- ③ 福祉を支える人材の確保・育成・定着
- ④ 福祉サービスの質と効率性の向上
- ⑤ 資金確保も含めた福祉組織の基盤強化
- ⑥ 国・自治体とのパートナーシップ強化
- ⑦ 地域共生社会への理解を広げ参加を促進
- ⑧ 災害福祉支援のネットワーク化と専門人材の養成

具体的には、地域課題の解決に向け、社協が医療や教育、司法など福祉分野以外の関係者とも連携し、協働する場となることを目指す。改めて社協本来の役割が、幅広いネットワークでの連絡調整だと強調する内容だ。

同時に、自治体とのパートナーシップ強化も挙げた。地域課題の解決に向け、事業の実績を出すためには継続性の担保が不可欠だとし、複数年に渡る委託契約も働き掛ける。全社協や都道府県社協が積極的に現場の課題を集約して政策提言も行うという。

組織基盤の強化では、寄付金や共同募金など既存の仕組みだけでなく、ネットを通じたクラウドファンディングや企業との協働など新しい独自財源の確保も模索する。社会福祉法人による一定の経費負担や、社協への人材派遣の仕組みづくりにも取り組むという。

ビジョンがこうした方向性を掲げた背景には、組織基盤の弱体化と、社協間での活動内容の格差がある。

全国に1800カ所ある市区町村社協の職員は13万人だが、正規職員は3割程度にすぎない。行政から単年度で補助事業や委託事業を受けて運営しているのが一因という。

同様に全国に67カ所ある都道府県や指定都市の社協でも正規職員は5割を切っている。このため「社協の存在意義が問われる中、自ら改革する姿勢を示した」（全社協）という。

このほかビジョンは、災害支援の強化も掲げている。全社協や都道府県社協に「災害福祉支援センター」（仮称）を設置し、平時から災害ボラセンを運営する人材を養成。同時に災害派遣福祉チーム（DWAT）の組織化にも取り組む。さらに、福祉人材の育成や、福祉サービスの質向上、情報発信の強化なども盛り込まれている。

今後、全社協はビジョンを具体的に進めるため、各都道府県社協や種別協議会など団体ごとに行動方針を策定するよう要請する。また、中間年である25年にはビジョンの改訂も予定しているという。

## **障害者が働く職場における 新型コロナウイルスの対策に関する緊急アンケート調査**

障害者の就労支援を中心にソーシャルビジネスを展開する株式会社ゼネラルパートナーズが運営する障がい者総合研究所は、「障害者が働く職場における新型コロナウイルスの対策に関する緊急アンケート調査」を実施した。

緊急の短期間アンケートではあるが、「勤務先で新型コロナウイルスの対策を行っていますか？」等を聞いた同アンケートには 160 名を超える障害者が回答している。

障害別の割合は、身体 51%、精神 30%、知的 6%、発達 12%で、日本の障害 3 区分割合の概数とほぼ同数となった。

今回の結果を踏まえ、アンケートを実施した障がい者総合研究所の所長は、「それぞれが抱える障害特性によって希望する対策内容が異なる」という見解を述べている。

### **【調査結果（抜粋）】**

1. 勤務先ではなんらかの新型コロナウイルスの対策がなされていると回答したのは 72%
2. 会社に希望する具体的な対策案を持っていても要望をあげたことがある人は 全体の 13%

プレスリリース <https://digitalpr.jp/r/37938>

## **「障害、病気に基づき人間性を否定する言葉」ヘイト行為に追加 ～企業**

2020 年 3 月 5 日、Twitter 社はヘイト行為に関するルールを改定し、ヘイト行為の範囲を広げ、「年齢、障がい、病気にもとづいて人間性を否定する言葉」も対象に含めることを発表した。違反が確認された場合ツイートは削除され、他のヘイト行為と同様アカウント停止の対象になる

これまでは、2019 年 7 月に、宗教にもとづき人間性を否定する言葉を対象にしていたが、今回、その対象を拡大したものである。

## **「新型コロナウイルス感染症」に関する事務連絡 等の周知**

厚生労働省は、令和 2 年 3 月 6 日付で都道府県・政令都市・中核市に向けて「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に伴う緊急一時的な障害児の受入れについて」等様々な事務連絡を通知している。

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

内閣官房

[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

文部科学省

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

【新型コロナウイルスに関する「厚生労働省」電話相談窓口（フリーダイヤル）】

電話相談窓口：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

## 事務局より

---

2020年度全肢連通常総会（全国会長・事務局長会議）出欠について。

「出席届」「交通費振込先確認書」にご記入のうえ、4月10日(金)までにご提出下さい。

※やむを得ない理由で出席できない場合には「委任状」に署名捺印の上ご提出下さい。

令和3年度「心身障害児者に関する重点要望事項」の提出について

都道府県肢連 回答締切 4月10日(金) ※各ブロック長にご提出下さい。

2020年度さわやかリハビリ事業実施予定の聞取り及び計画書提出について

＜申請希望の有無について＞ 3月23日(月)までにFAXにて回答下さい。

※なお、実施を希望しない場合もその旨回答下さい。

＜実施計画書の提出について＞ 4月20日(月)17時までに「原本」必着

※締切日以降は審査対象にならない場合がございますのでご注意ください。

第53回全国大会（宮崎）参加者聞き取り調査について

回答締切 3月27日(金) ※FAXにて回答下さい。

アステラス製薬「車いす送迎車」使用実態調査について

回答締切 3月19日(木) ※未回答の県肢連は、至急ご確認のうえご協力をお願いいたします。

日本障害者歯科学会「大災害時障害者歯科医療保健に関するアンケート」について

回答締切 3月16日(月)

※締切日は過ぎていますが、未回答の県肢連は、至急ご確認のうえご協力をお願いいたします。

## 災害義援金 受領のご報告

---

このたびは災害義援金を賜り誠にありがとうございました。

皆様方の暖かいご支援に心より厚く御礼申し上げます。

※ご送金いただきましたご名義で掲載しております。

奈良県肢体不自由児者父母の会連合会様

令和2年2月17日 ¥61,876,-

令和2年3月15日現在 ¥1,972,932,-